

## 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見

平成28年10月31日

国立大学協会

国立大学及び国立大学協会は、これまで、我が国の高等教育と学術研究をリードするとともに、高等学校教育との適切な連携体制の構築と改善においても主導的な役割を担ってきた。特に、現在進行中の高大接続システム改革の制度設計プロセスにおいては、国立大学協会として改革実現に向けて、主体的かつ積極的に関与し責任ある対応を行っている。

そのような経緯を踏まえ、ここでは特に、高等学校と大学との適切な接続（高大接続）の観点から、国立大学協会としての「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見を申し述べる。

### 高等学校教育改革の方向性

高大接続システム改革会議「最終報告」にも述べられているが、高等学校教育改革の最大の眼目は、知識の獲得・再生を重視する教育から、思考力・判断力・表現力や主体性・協働性の涵養を重視する教育へと抜本的に変革し、「学力の3要素」をバランスよく身に付けさせる点にある。そのために、教育課程を見直すとともに、主体的・協働的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの視点からの指導方法と指導力の向上及び多面的評価の推進に取り組むとしている。

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議まとめ」という。）においても、「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかというアクティブ・ラーニングの視点から学習・指導の改善を進め、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」三者の相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握・改善し、学校における質の高い学びを実現することが重要とされており、その方向性については賛同する。今後、高等学校の学習・指導方法の改善においてアクティブ・ラーニングの有効性が実証されれば、高等学校と大学、両者は教育改革の方向性を完全に共有することになり、円滑かつ実効ある高大接続に大きく道が拓かれることが期待される。

しかし、アクティブ・ラーニングの視点による学習・指導の改善を実現することは、そのための教材を準備・活用して授業を設計・実施する教員の力量が一層求められることになる。各教員に日頃から教材研究や授業方法に関する研究・研修などを行う時間的・精神的余裕が得られるような支援が必要なことやアクティブ・ラーニングを主体とする授業及び授業を受けた生徒の評価方法の開発が必要であることを指摘しておきたい。教員定数の拡充などの指導体制や ICT 環境の整備など教員の負担軽減・業務改善等に向けた取組みも必要であ

る。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現には、その前提として生徒が学ぼうとする意欲を掻き立てることも必要で、「知らなかったことを学ぶ楽しさ、理解していなかったことが分かる喜び、新たなことを見つけるときめき」の態度を身に付けることや、幼児教育段階から自分の感じたことを効果的に他者に伝える能力の育成を重視すること、つまり日本語4技能（読む・書く・聞く・話す）を確実に育む観点を、全ての教科・科目を通じて重点目標として明確に位置づけることも重要である。

### 「審議まとめ」の具体的記述について

次期学習指導要領等の改善にあたっては、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、すべての教科等についてどのような力が身に付くのかを明確にし、教育目標や教育内容を整理するとともに「生きる力」を確実に育むことを目指し、学習の基盤となる力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が教育課程全体を通じて育成されるよう総則に明示するなど、学習指導要領の枠組み見直しの方向性は、これまでの学習指導要領等の改訂には見られない極めて意欲的なものとなっており高く評価できる。

その中で、「審議まとめ」では「生きる力」の具体化に関して、育成すべき資質・能力について、①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養、の「三つの柱」として整理している。

一方、中央教育審議会高大接続部会が一昨年に発出した「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）（平成26年12月中教審第177号）」では、高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を、①豊かな人間性、②健康・体力、③確かな学力、として捉え、③の学力、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」、「知識・技能」を3要素として定義するとともに、大学入学者選抜改革の主眼を学力の3要素の総合的な評価に置いている。

このように、今回の「審議まとめ」に示された「生きる力」を具現化するために育成を目指す資質・能力の「三つの柱」と中教審答申に示された高等学校と大学教育を通じて育む「生きる力」の概念に関する記述が若干異なっているため、高大接続に関わる高等学校及び大学関係者に、大学入学者選抜で評価すべき対象は何かについて誤解と困惑を生みかねない。よって、今後の検討においては、両者の関係性及び統一性に配慮し、学力の3要素を明確に記載するなどわかりやすい記述を考慮願いたい。

また、次期学習指導要領の「総則」に「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の視点から記述を変更することは必要であるが、「総則」だけにとどまらず各教科においても「何ができるようになるか」を学習指導要領に明確に記述することを希望する。特に、高等学校において各教科の教員が具体的な教育目標とするのは、学習指導要領の各教科の記

述によるところが大きい。その観点からも「総則」のみに新しい視点を謳うのではなく、各教科においても新しい視点に基づく記述の変更を望みたい。例えば、従来の学習指導要領には「～を理解する」という表現が多く見られるが、今回の改訂では「原理原則に基づいて～を説明できる」、「～の仕組みを説明できる」などのように変更するのがよいのではないか。

加えて、「審議まとめ」に示されているとおり、学習指導要領等を「学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるよう、教育目標や教育内容を再整理」することは望ましい方向であり、さらに効果的に質の高い教育活動の展開を図るためには、幼児教育から高等学校教育まで習得を目指す3つの学力要素について、学年×教科・科目ごとにマッピングし、各学年・科目の到達（学習）目標をマトリックス表に整理し、視覚的にも理解しやすいような工夫も必要である。

### 高等学校教育の質保証

高等学校教育において、共通に身に付けるべき資質・能力の保証即ち共通性の観点も重要である。我が国における高等学校進学率は98.5%に達し、高等学校教育が、義務教育ではないものの、国民の最後の共通教育の機会となっている。その意味において、高等学校教育には、21世紀の市民として主体的に活動するための基礎的・基本的な知識・技能と汎用的な能力を確実に育成することが期待される。今回の改革を通して、「高等学校卒業」が保証する能力とは何かを明確にすることを望みたい。

今回の「審議まとめ」では、「共通性の確保」と「多様性への対応」を軸に、高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえ教科・科目の構成を見直しているが、高等学校教育の根幹は「コア」となる基礎学力の確立にあることに留意し、適切な必修科目の科目数・単位数（時間数）の設定を図るとともに、「コア」を構成する要素として各必修科目で涵養すべき資質・能力が明確に位置付けられるべきである。例えば、「数学科」においては、数学の学びを社会生活で活用する場面として、統計に関する学習を充実させていくことが重要とされているが、必修科目は「数学Ⅰ」のみとなっている。数学教育の強化、数学的素養を伸ばしていくには、必修科目の拡大も検討すべきであろう。

一方で、社会において自律的に生きるために必要な「生きる力」を育成する中で、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養が重視されているが、例えば、様々な文学・芸術作品に触れることで涵養させる豊かな人間性も「生きる力」の育成となろう。国語、美術、音楽などの授業で文学・芸術に触れる時間が削減されないよう配慮も必要である。さらに、「総合的な学習の時間」を高大接続の観点から、「探究の方法論を学ぶ」授業に位置付けることを望みたい。

以上、「審議まとめ」に関する意見について述べてきたが、国立大学としても、今後、大学教育改革の内容や方向性を 3 つのポリシーの明確化や個別選抜試験改革を通して、高等学校教育改革の推進役としての役割を果たすとともに、高等学校との連携等を図ることで、高校生の学習の成果を大学教育や入学者選抜に反映する不断の努力を行う必要がある。これまでも、国立大学は高校生に対しては出前授業やオープンキャンパス、高校教員に対しては学習・指導方法等に関する研修会の提供など様々の形で高等学校との情報交換、意見交換の機会を設けてきた。今後の改革プロセスにおいては、従来に増して高大連携の緊密化を図る必要があり、例えば、高等学校に新たに設置される「理数探究（仮称）」などを含め、各教科・科目の内容の深化への貢献や学習法・指導法の向上に関する支援など、高等学校・大学関係者双方が協働し、地域の高等学校と大学の更なる連携の強化を図っていく努力が求められる。

最後に、今後の具体的な学習指導要領等の策定や運用の検討にあたっては、大学関係者との緊密な協議・連携が図られるよう希望する。

以 上